









	12					99
7	10 ～ 12	事業場に男が侵入し、ガソリンを撒いて放火した。	100101	512	16	50 ～ 99
7	10 ～ 12	事業場に男が侵入し、ガソリンを撒いて放火した。	100101	512	16	50 ～ 99
7	10 ～ 12	被災者は、出張先の事業場内において汚水タンク内の洗浄作業を高圧洗浄機を用いて行っていた。その後、洗浄が終了し、他の労働者が汚水タンク内の水吸引する作業に取り掛かった。このため、その間に被災者は、高圧洗浄機にガソリンを補給しようとガソリン携行缶のエア調整ねじと給油口を同時に開けたところ、ガソリンの可燃性ガスが一気に大気中に放出したため、静電気が発生し発火、それが被災者に引火したもの。	150102	512	16	1 ～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210\\_36.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_36.html)